

カスタマーハラスメント防止に関するご案内

～すべての方が安心して過ごせる教習所づくりのために～

当教習所では、交通社会において「命」を守るという大きな責任のもと、職員一同、真剣に教習業務に取り組んでおります。

そのため、安全確保の観点から時に厳しくご指導させて頂く場合がございます。しかしながら、そうした指導に対し、ご納得頂けないまま強い言動が向けられることもございます。

その内容や様態によってはカスタマーハラスメント（カスハラ）に該当する可能性があり、教習や対応に大きな支障をきたす場合がございます。

【お願い】

以下のような行為はご遠慮ください。

- ・威圧的・高圧的な言動（怒鳴る・脅すなど）
- ・長時間にわたるクレーム・理不尽な要求
- ・人格を否定するような暴言・差別的発言
- ・SNSやネット上での誹謗中傷
- ・セクハラと受け止められるような言動
- ・職員への繰り返しの詰問や不当な批判

【当教習所の対応】

上記のような行為が見られた場合は、以下の対応を取らせて頂く場合がございます。

- ・対応の打ち切り
- ・記録の保存
- ・重大な場合は教習契約の解除および関係機関（警察・弁護士等）への報告

皆さま一人ひとりが気持ちよく学べる環境づくりのため、ご理解とご協力の程宜しくお願い申し上げます。

